

## ○新型コロナウイルス感染症等に伴う相談窓口について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人との接触を8割減らすことを目標に、生活の維持に必要な場合を除き外出はしないでください。「家にいる」ことが、大切な家族やご自身の健康を守る最善の選択肢です。また、ご家族の健康管理にも留意してください。なお、県域をまたいで移動することは、基本的には行わないでください。

新型コロナウイルス感染症等に関する相談については、下記相談窓口にお問い合わせください。

### 【新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口】

○高熱が続く場合や濃厚接触が疑われる場合は、下記相談窓口にご連絡ください。

電話相談窓口	連絡先電話番号	支援内容等
長野保健福祉事務所 (長野保健所)	026-225-9039	新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口 (24時間対応)

### 【新型コロナ感染症一般相談窓口】

○新型コロナウイルス感染症に関する一般相談を受け付けております。

電話相談窓口	連絡先電話番号	支援内容等
長野県保健・疾病対策課	026-235-7277 026-235-7278	新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口 (24時間対応)

### 【こころの相談窓口】

○新型コロナウイルスに起因する心の健康に関する相談を受け付けております。

電話相談窓口	連絡先電話番号	支援内容等
長野県精神保健センター	026-227-1810	心の健康に関する相談 (平日 8時30分～午後 5時15分)

### 【聴覚障がい者等相談窓口】

○聴覚に障がいのある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方は下記 FAX 番号をご利用ください。

電話相談窓口	連絡先 FAX 番号	支援内容等
長野県保健・疾病対策課	026-403-0320	専用 FAX にて相談 (休日を含め 24時間対応)

### 【健康等に関する相談窓口】

○新型コロナウイルスの問題に起因し、「眠れない」「不安で落ち着かない」などの気分のすぐれない方からの心の健康などに関する相談を受け付けております。

電話相談窓口	連絡先電話番号	支援内容等
飯綱町健康管理センター	026-253-6841	定期健康相談、DVに関する相談 (平日 8 時 30 分～午後 5 時 15 分) 心の健康相談 (予約制)

### 【福祉・介護等に関する相談窓口】

○新型コロナウイルス感染症に伴う各種の問題・心配ごとに関する相談を受け付けております。

電話相談窓口	連絡先電話番号	支援内容等
飯綱町役場保健福祉課	026-253-4764	虐待、生活困窮、生活保護等の相談 高齢者の支援等に関する相談 (平日 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)
地域包括支援センター	026-253-2485	

### 【生活資金等に関する相談窓口】

○新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方で特別貸付け等に関する相談を受け付けております。

電話相談窓口	連絡先電話番号	支援内容等
飯綱町社会福祉協議会 地域福祉課	026-253-1001	・緊急小口資金 (一時的な資金が必要な方、主に休業された方) ・総合支援資金 (生活の立て直しが必要な方、主に失業された方) (午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

### 【就労支援等に関する相談窓口】

○新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮・就労・住居確保給付金等に関する相談を受け付けております。

電話相談窓口	連絡先電話番号	支援内容等
まいさぼ信州長野 (長野生活就労支援センター)	026-267-7088	自立相談支援機関として、生活や就労などについて総合的な支援を実施 (午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

【労働相談窓口】

○雇用調整助成金（事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金の一部を助成するもの）に関する相談を受け付けております。

電話相談窓口	連絡先電話番号	支援内容等
ハローワーク長野	026-228-1300	職業相談・就業紹介など (平日 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

【法律等各種相談窓口】

○民事上のトラブルなど各種の相談を電話相談を実施しておりますので、ご利用ください。

電話相談窓口	連絡先電話番号	支援内容等
長野県司法書士会	026-232-9110	登記手続（不動産、商業） 毎週月曜日～金曜日 受付時間：12 時～14 時
	026-232-6110	相続 毎週月曜日～金曜日 受付時間：12 時～14 時
	026-233-4110	消費トラブル・少額トラブル 毎週月曜日 受付時間：12 時～14 時
	026-232-2110	会社法務（毎週月曜日） 借地借家（毎週火曜日） 夫婦・親子（毎週水曜日） 成年後見（毎週木曜日） インターネットトラブル（毎週金曜日） 受付時間：12 時～15 時
	026-232-2110	労働トラブル 毎週水曜日 受付時間：17 時～19 時

【自殺予防に関する相談】

○「消えてしまいたい」「家族や知人に死にたいと訴える人がいる」「身内が自殺してしまい、つらくてどうしようもない」などの自殺に関する相談をお受けしています。

電話相談窓口	連絡先電話番号	受付時間等
こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556	(通話料金がかかります) 受付時間：9 時 30 分～午後 4 時
よりそいホットライン	0120-279-338	(フリーダイヤル：24 時間対応)